

シンポジウム「生涯教育・海外の動向」を踏まえて

桑原 敏明

(筑波大学)

はじめに

各シンポジストの報告は、さすがに分担国の第1線で研究を蓄積されている諸氏であるだけに、制限時間の中では納まり切れないほど内容豊かなものであった。いっそう制限のあるこの紙幅ではなおさら納まり切れない。幸いそれぞれが、本学会年報第11号『諸外国の生涯教育——理念、現状、展望』（1990. 11刊）（渋谷氏の場合、当日配布の詳しい資料も参照）に担当国の生涯教育の動向について論稿を執筆されているので、ここでは、シンポジウムにおける報告のシラバスのみを、Ⅰに再生し、Ⅱでは、筆者の関心に引きつけて、本シンポジウムを踏まえた、今後の比較生涯教育体系研究の枠組みを提示することとしたい。

Ⅰ. 各シンポジストの報告のシラバス

1. アメリカの動向（三浦清一郎氏）

(1) 生涯教育対象人口の多様性

・人種・民族の多様性

・文化の多様性

94 第11回大会の論議を踏まえて

- ・宗教の多様性
- ・階層間格差の複雑さ
- (2) 生涯教育機関の競争の共存
- (3) 生涯教育機関の分業化傾向と統合の「環」としてのコミュニティカレッジ
- (4) 成人教育における教育投資論と実利性の重視
- (5) 高等機関における「制度的弾力性」の増大
- (6) 学社連携——「コミュニティ教育」理念の浸透
- (7) 「公園・レクリエーション」部の教育・文化プログラム

2. ソ連の動向（小島弘道氏）

- (1) ゴルバチョフ教育改革と生涯教育
 - ・ゴルバチョフ改革の本質
 - ・生涯教育への問題意識
 - ・社会教育と生涯教育
- (2) 生涯教育の構想
 - ・理念
 - ・制度
 - ・推進体制
- (3) 再編原理としての可能性——生涯教育の展望
 - ・当面の問題解決の面から
 - ・教育改革の実効性の面から
 - ・社会主義教育「再生」の面から

3. インド・東南アジアの動向（渋谷英章氏）

- (1) 生涯教育に関する状況
 - ・人口動態
 - ・マスメディアの普及率の低さ
 - ・多民族・多言語・多宗教
 - ・学校教育の普及状況
 - ・非識字率
- (2) 南アジア・東南アジアの生涯教育の特徴とその背景
 - ・特徴——ノン・フォーマル教育の発展
 - ・その背景——①生涯にわたって組織的教育を提供できない状況, ②学校教育が有効に機能していない, ③しかし生涯教育への重要性は高まっている, ④社会の教育資源の活用・新技術の活用, ⑤教育の中心的な位置にある学校と学校外の教育活動を連携することが必要
- (3) 南アジア・東南アジアの生涯教育のプログラムの検討

- ・学校以外の形態による基礎的教育の機会の提供——①初等教育相当年齢を対象とするプログラム，②成人を対象とするプログラム
- ・オープン・ラーニング・システム
- ・職業技術教育訓練

4. 国際機関の動向（伴 恒信氏）

(1) ユネスコの生涯教育の概念

- ・生涯教育は生涯学習の上位概念 ・生涯教育概念が内包するもの

(2) ユネスコでの生涯教育事業の展開

- ・ユネスコの組織・事業の中での生涯教育の位置付け
- ・生涯教育事業の現状

Ⅱ. 今後の研究課題によせて——生涯学習体系の構造の探究

本シンポジウムは、率直に言って、比較教育学でいう「地域研究（area study）」にとどまった。アメリカ、ソ連、南・東南アジア、ユネスコで、どのような生涯教育的現実が進行しているか、についてのカントリー・レポートであった。フロアとの質疑応答も、1対1応答に限られ、時間の制約もあって、応答も少数であった。

カントリー・レポートは、これはこれで大きな意義がある。しかし、報告のより詳しい内容はほとんど年報に掲載されているのであるし、仕事の種類も研究関心も研究方法論も異なる会員が一堂に集まる全体シンポジウムであるから、共通の課題への示唆に収斂されるものとなることが望まれる。シンポジウムの司会者として、筆者は当日、「共通の課題」を「生涯学習体系の構築」として提示し、筆者なりのその輪郭を披露し、これについての各国・地域からの示唆を求めた。唐突な求めに限られた時間で応じることは、当然に無理なことで、大きな成果は得られなかった。ここに、改めて「生涯学習体系」の構造案を比較研究枠組みとして提示し、各位のご教示を待ちたいと思

う。

生涯学習体系の構造

1. 学習援助方式の種類

- ・生涯学習体系とは、一言で、「誰でも、いつでも、どこでも、必要な学習を行い、学習援助を受けることのできるしくみ」と定義したい。
- ・従って、生涯にわたる、すべてのものの学習は、A 学習者が独力で行う学習と、B 他者の何らかの援助を受けて行う学習に大別することができる。
- ・後者は何らかの教育制度を必要とするが、教育制度は次のように分類される援助の仕方によってそれぞれの体系を構成する。
 - ① 個人学習の援助（教育休暇制度など）、
 - ② 集団学習の援助（クラブ、サークルなど）、
 - ③ 直接教育を施す（学校、研修講座、公民館講座など）、
 - ④ 学習啓発を促す（新聞・雑誌・図書の出版、放送、国民祝祭日などの各種行事、博覧会・展覧会・品評会、資格制度・資格試験など）、
 - ⑤ 教育手段を提供する（公民館、博物館、図書館、メディア・センターなど）、
 - ⑥ 教育情報を提供する（学習情報誌の出版、学習情報センターなど）、
 - ⑦ 学習相談に応じる（児童相談所、電話学習相談など）

2. 教育（上記③のための）組織の構成要素

- ① アクセス制度、② エントランス制度、③ 教育目的、④ 時間、⑤ 空間、⑥ 教育課程、⑦ エクジット制度、⑧ 教育メディア、⑨ 施設設備、⑩ 学習援助組織、⑪ 経営組織、⑫ 設置者、⑬ 財政、⑭ 立地条件

3. 教育組織体系化（教育組織の構成要素を相互に結び付けることによる）の次元

- ① 接続（アーティキュレーション）：ライフステージに応じた教育組織を順次活用していく学習者の統一的発達という観点からの異段階教育組

織間の上下の結びつけ

- ② 統合（インテグレーション）：さまざまなライフスタイル（男・女、健丈・障害、進路など）をもつ学習者が同一社会の構成員として共同生活するという観点からの同一段階・異系統教育組織間の左右の結びつけ、
- ③ 結合（コンビネーション）：生活に生きて働く学力の養成という観点からの教育組織による学習と教育組織によらない（生活の中での）学習との結びつけ、
- ④ 連結（リンケージ）：有限資源の有効活用，上記3原則の効果向上などの観点からの各種教育組織間のメディア・施設設備などの結びつけ、
- ⑤ 計画（プランニング）：総合的・計画的体系化＝現在と未来との結びつけ

ここでは、箇条書きでしか提示できないので、以下の拙稿を参照されたい。

- ① 「第13章 生涯学習権を保障する教育制度を構想するための基本枠組み」（真野宮雄・桑原敏明編著『教育権と教育制度』第一法規，1988所収）
- ② 「第25章 生涯学習体系の構造」（真野宮雄編著『生涯学習体系論』東京書籍，1991所収）